

【目標値達成状況について】
○:目標値を達成した
△:達成できなかったが、目標値に近づいた
×:目標値から離れている
―:その他

I 地域共生社会の実現 【指標数：3（計画書 P36～P42）】

	指標名	計画策定時の現況 （時点）	目標値	最終実績値 （令和 5 年度末時点）	目標値 達成状況
	1 複雑化・複合化した支援ニーズに対応する仕組みづくり				
1	地域共生社会の実現に向け、情報共有・連携強化の場となる会議の開催回数	62回	82回	53回（R5）	×
2	ケアネット活動チームの増加	142	160	113(R5)	△
3	インセンティブ付与の仕組みの登録者数	0	1,500人	0	―
（成果及び課題分析） ・住民が支え合う地域づくりを推進する指標である「地域共生社会の実現に向け、情報共有・連携強化の場となる会議の開催回数」については、新型コロナウイルス感染症の流行等の影響もあり、目標の達成に至らなかった。令和 6 年度からは、重層的支援体制整備事業の本格実施に伴い、生活支援コーディネーターの業務の対象を高齢者から全世代に拡大し、生活支援コーディネーターが中心となり、各地域の福祉課題をテーマに住民同士が話し合い、課題解決に取り組むための会議を実施することとした。 ・令和 5 年度に、歩数の送信やイベント・ボランティア活動への参加、施設への外出等でポイント（インセンティブ）を付与する仕組みや体操動画の配信、健康管理機能等を備えた TAKAOKA アプリの開発を行い、令和 6 年 4 月から運用を開始している。第 9 期計画においては、TAKAOKA アプリの登録者数を令和 8 年度までに 3,500 人を目標として指標を定めたが、令和 6 年 12 月末現在で、TAKAOKA アプリの登録者数は、3,411 人となっている。					

II 健康づくり・介護予防施策の充実・推進【指標数：6（計画書 P43～P53）】

	指標名	計画策定時の現況 （時点）	目標値	最終実績値 （令和 5 年度末時点）	目標値 達成状況
	1 健康づくりの推進				
4	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加 （R1 数値を基準とした R4 数値）	男性：健康寿命 79.39 歳 （平均寿命 81.01 歳） 女性：健康寿命 84.89 歳 （平均寿命 88.70 歳） R1 数値	増加	男性：健康寿命 79.62 歳 （平均寿命 81.20 歳） 女性：健康寿命 84.59 歳 （平均寿命 88.37 歳） R3 数値	△
5	保健・医療・福祉に関する活動を行うボランティア登録団体数増	76	85	69	×
	2 状態像に応じた、介護予防事業の展開				
6	要支援 1・2 の認定率 3.5％の維持	3.5％	3.5％	4.5％	×
7	保健事業と介護予防の一体的な取組の実施圏域数	0 圏域	11 圏域	11 圏域（R5）	○
8	介護予防・生活支援サービス（総合事業サービス B）の実施箇所数（訪問型サービス B、通所型サービス B 実施箇所数）	0	2 箇所	1 箇所（R5）	△
9	地域ケア個別会議事例検討件数（年間）	15 事例	15 事例	15 事例（R5）	○
（成果及び課題分析） ・健康寿命は増減を繰り返しながら、横ばいで推移している。「健康たかおかスマイルプラン」に基づき、引き続き生活習慣病予防、介護予防のより一層の推進による健康寿命延伸を図る必要がある。 ・要支援 1・2 の認定率が上昇しており、支援や介護が必要になる前の予防が必要である。令和 6 年度から、これまで実施してきた通いの場の立ち上げ支援や継続支援等の介護予防事業に加えて市民の健康づくりや生きがいづくり、多世代交流を図ることを目的として、市オリジナルアプリの「TAKAOKA アプリ」の運用を開始し、高齢者はもとより、若い世代の方も含めて、幅広い世代で健康づくりに取り組んでいただき、生活習慣病の発症予防や介護予防に努めている。 ・令和 5 年度から、地域住民が主体となり、要支援者等が、週 1 回程度公民館等に集まり、地域住民との交流を持つことで、社会的孤立を防ぎ、介護予防や生きがいづくりを図ることを目的とした通所型サービス B の創設を行うとともに、加齢に伴い通所型サービス B に通うのが難しい方の外出の支援を行う訪問型サービス D についても創設した。令和 6 年度からは、地域住民からのニーズを踏まえ、牧野地区、二上・守山地区において病院への送迎支援を開始している。					

III 安心して在宅生活を継続するためのサポート体制の強化 【指標数：5（計画書 P54～P65）】

	指標名	計画策定時の現況 （時点）	目標値	最終実績値 （令和 5 年度末時点）	目標値 達成状況
	1 地域包括支援センター機能の充実				
10	地域ケア個別課題会議の回数の増加	100回	130回	88回（R5）	×
	2 在宅生活を支援する体制の強化				
11	認知症・地域ケア相談医と地域包括支援センターの連携回数	251回(R1)	300回	178回(R5)	×
12	医療・介護関係者の研修会参加者数	363人(R1)	400人	245人(R5)	×
	3 安心して暮らすための環境づくり				
13	介護サービス相談員派遣等事業の派遣先の拡大	36	45	32	×
14	（総務課危機管理室等と連携した） 事業所への実地指導時避難確保計画点検、助言・指導	―	30件/年	13事業所/年(R3) 24事業所/年(R4) 26事業所/年(R5)	○
（成果及び課題分析） ・地域ケア個別課題会議については、地域包括支援センターに開催を委託しているが、これまでの地域ケア個別会議等を通して地域包括支援センター職員と多職種と顔が見える関係ができていることもあり、専門職を集めて会議を行うのではなく、必要に応じて随時、専門職等に相談したり、ケース会議を開催しているためと思われる。一方で、地域ケア個別課題会議の目的は、個別ケースの課題解決のみではなく個別ケースの検討を通じた多職種のネットワークの構築や介護支援専門員等の支援、地域課題の共有や課題解決の機能もあることから、計画的な会議の開催の協力を求めたい。 ・医療・介護関係者の研修会については、感染症の拡大予防のため、令和 4 年度まで研修会の中止や人数制限をしていた一方、令和 5 年度からは回数を減らし、オンライン等も活用して開催したが、結果として目標達成には至らなかった。令和 6 年度から、医療、介護、障がい福祉関係者の連携推進のため、市が主体となって多職種の協議会等を開催し、連携の課題の抽出及び対応策の検討、実施後の評価を行っている。その中で、医療、介護、障がい福祉分野の多職種を対象とした研修会も開催している。 ・介護サービス相談員派遣等事業において、介護サービス相談員の高齢化等により離職された方が多く、訪問事業所数が目標に達しなかった（令和元年 18 人→令和 5 年 12 人）。今後、新規の介護サービス相談員の募集にあたり、応募していただけるよう広報活動を強化していく。また、研修会等を開催し、介護サービス相談員の質の向上を図るとともに、訪問する施設・事業所等の 1 か所あたりの訪問回数の見直しを行うことで、より多くの施設・事業所等に介護サービス相談員の派遣を行い、介護サービス利用者の不満や不安の解消に努めていく。					

IV 認知症施策の推進 【指標数：6（計画書 P66～P72）】

指標名		計画策定時の現況 （時点）	目標値	最終実績値 （令和5年度末時点）	目標値 達成状況
1 「共生」と「予防」を車の両輪とした認知症施策の推進					
15	認知症サポーター養成数 うち、企業・職域を対象とした認知症サポーター養成数	19,015人 企業職域：1,934人	25,000人 企業職域：1,934人	22,708人 企業職域：2,791人 (R5)	△
16	認知症サポーターステップアップ講座修了後の活動登録者数	38	130	86 (R5)	△
17	認知症高齢者等SOS緊急ダイヤルシステム登録者数	159	200	168 (R5)	△
18	認知症高齢者等SOS緊急ダイヤルシステム協力団体配信箇所数	346	450	392 (R5)	△
19	認知症予防（介護予防）に資する通いの場への参加率	—	8%	3.4% (R5)	×
20	市民後見人バンク登録者数	14	25	21 (R5)	○
〈成果及び課題分析〉 ・認知症関連施策については、コロナ禍で講座等の開催ができず養成数や登録者数が目標の達成に至らなかったが、講座の申込みも増えてきていることから、今後は、より一層、講座の周知に努め養成者数や登録者数の増加に努めたい。 ・毎年、市民後見人養成講座を開催し、成年後見制度や市民後見人の役割等の理解の促進を図っている。今後は、成年後見制度について、さらに啓発普及を行い、市民後見人養成講座の受講者や市民後見人バンク登録者を増やし、成年後見制度の利用促進を図りたい。 ・認知症予防（介護予防）に資する通いの場への参加率については、コロナ禍で通いの場の休止や廃止もあり、目標達成には至らなかった。引き続き、通いの場の立ち上げ支援や継続支援を行うとともに、令和6年度より運用を開始したTAKAOKAアプリにおいて、自宅でも運動に取り組めるよう、市オリジナル体操の動画配信も行っており、今後も認知症予防に努めたい。					

V 介護保険サービスの適正な運営 【指標数：15（計画書 P73～P88）】

指標名		計画策定時の現況 （時点）	目標値	最終実績値 （令和5年度末時点）	目標値 達成状況
1 介護サービスの充実					
21	特定施設入居者生活介護の配置	24人（1箇所）	60人(2箇所)	1箇所(30人)開設済、残る1箇所は応募なし	△
22	居宅介護支援事業所実地指導	—	9事業所/年	7事業所/年 (R3) 9事業所/年 (R4) 10事業所/年 (R5)	○
23	地域密着型サービスの配置	—			
	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護	3箇所	2箇所	1箇所開設済、残る1箇所は応募なし	△
	・看護小規模多機能型居宅介護	29人（1箇所）	87人(3箇所)	3箇所開設済	○
	・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	486人(33箇所)	9人(1箇所)	1箇所開設済	○
	・地域密着型介護老人福祉施設（地域密着型特別養護老人ホーム）	97人（4箇所）	29人(1箇所)	1箇所開設済	○
24	（上記に伴う）地域密着型サービス事業者の公募	—	事業者の質の確保	地域密着型サービス事業者の選定において公募を実施	○
25	【再掲】 （総務課危機管理室等と連携した） 事業所への実地指導時避難確保計画点検、助言・指導	—	30件/年	13事業所/年 (R3) 24事業所/年 (R4) 26事業所/年 (R5)	○
2 介護給付等に要する費用の適正化（介護給付適正化計画）					
26	委託で実施した認定調査の事後の点検実施率	100%	事後点検率100%の維持	100%	○
27	ケアプラン点検に係る訪問事業所数（サービス付き高齢者向け住宅入居者プラン点検も含む）	—	9事業所／年	7事業所／年 (R3) 10事業所／年 (R4) 9事業所／年 (R5)	○
28	【再掲】 介護サービス相談員派遣等事業の派遣先の拡大	36	45	32	×
29	介護サービス事業所に対する実地指導	—	30事業所/年	13事業所/年 (R3) 24事業所/年 (R4) 26事業所/年 (R5)	○
30	リハビリ職等と連携した住宅改修・福祉用具の点検実施	—	2回／年	2回／年（R3～R5）	○
31	縦覧点検・医療情報との突合・適正化システムでの給付実績活用	—	4回／年	4回／年（R3～R5）	○
32	介護給付費通知	—	2回／年	2回／年（R3～R5）	○
3 魅力ある福祉職場づくり・業務効率化の実践					
33	市内地域密着型サービス事業所の介護職員処遇改善加算取得割合100%の維持	100%	100%	100%	○
34	市内地域密着型サービス事業所の介護職員等特定処遇改善加算取得割合	57%	57%→65%	79.16%	○
35	指定申請、実地指導に関する文書の簡素化	—	職員負担の軽減	・押印の廃止、メールや富山県電子申請サービスでの申請受付 ・介護保険施設等運営指導マニュアル（厚生労働省）に基づく運営指導	○
〈成果及び課題分析〉 ・介護サービスの整備に関しては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、その対応に追われたこと、経営が先行き不透明などの理由により、応募を見送る法人があった。 ・魅力ある福祉職場づくり・業務効率化の実践の中の介護人材確保については、計画策定時に予定していなかった新たな取組みとして、シルバー人材センターに「介護プランナー（専門職が行う介護業務以外の周辺業務の切り出し、元気高齢者と介護事業所とのマッチングを行う）」を配置し、介護助手の活用が進んだ。					